

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、令和7年度福井県公共工事入札監視委員会（第1回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 令和7年7月18日（金） 13:30～15:00
- 2 場 所 県庁10階 審問廷
- 3 出席委員 荒井委員、櫃尾委員、清水委員、藤井委員、三寺委員（五十音順）

4 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議題
 - (1) 入札および契約に係る制度の運用について
 - ①入札・契約手続の運用状況
 - ②抽出事案審議
- 3) その他
- 4) 閉会

5 会議概要

- (1) —① 入札・契約手続の運用状況（令和6年10月1日～令和7年3月31日）
- ・ 契約件数、落札率の状況について説明
 - ・ 指名停止の運用状況について説明
 - ・ 総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 土木一式工事の1者応札について、特定の分野に偏りがあるのではないか。

A 地区ごとの傾向として、奥越地区では施工箇所が山間部であり、施工条件が悪い等から応札者が少ない事例があった。その他、災害復旧関連工事についても応札者が少ない事例があった。

Q 土木一式工事の1者応札の件数が多く、内容が多岐にわたるため、資料の細分化を検討すべきではないか。

A 次回以降の資料作成を検討していく。

Q （指名停止の運用状況一覧表について）指名停止理由に記載された建設業法違反等行為や不正または不誠実な行為の内容は何か。

A 建設業法違反等行為では、施工管理技術検定試験及び監理技術者資格者証に係る実務経験において不正を行い、実務経験が充足しない者が虚偽申請により許可を取得していた。不正または不誠実な行為では、産業廃棄物収集運搬業において、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定により罰金刑に処せられ、その執行を終わった日から5年経過していないことが判明し、許可取消処分となった。

- (1) —② 抽出事案審議

ア 抽出事案1

Q 特定建設工事共同企業体の構成員数を2者とした理由は何か。

A 現場条件および設計規模、これまでの発注実績等を考慮し2者とした。

Q 不調が2回続いた原因は何か。

A 降雨や降雪により、発注後に被災を繰り返した施工現場であり、現場の条件に制約があった

ことから、不調が続いたと推測している。

ウ 抽出事案3

Q 県内で施工可能な業者が1者のみと独占的な応札となっているが問題ないのか。

A 県内で施工可能な業者の数が少ないため、全国から幅広く応札を可能とする公告の条件としていたが、結果として、1者応札となった。

Q 応札者が増えるような要件とすべきか、あるいは現状で良いと判断しているのか。

A 競争性の確保に努めつつ、施工不備等の観点から、資格要件を厳しく設定している。ご指摘の件については、今後検討していく。

Q 1者応札時の技術評価点は機能するのか。

A 技術評価点は企業の実績等を点数化して、入札額と合わせて評価するものであり、1者応札の場合は、他の応札者との競争は生じない。

エ 抽出事案4

Q 同地区の別案件でも1者応札が多く見受けられたが原因は何か。

A 閲覧業者へ聞き取り調査を行った結果、配置できる技術者が不足しているとの回答があった。

Q 同地区で多発した1者応札は、すべて同一業者が落札に至ったのか。

A そうでない。案件ごとに業者が異なっている。